

平成 29 年度における経営協議会学外委員からの  
意見を踏まえた法人運営の改善について

○ 平成 29 年 4 月 28 日 第 1 回経営協議会

「国立大学法人一橋大学パートタイム職員就業規則の一部改正について」に係る審議時における意見

大学の競争力を高めるために、高額の報酬を支払って、優秀な研究者を招聘することはできないのか。

〈 対 応 〉

平成 28 年度までに、年俸制及びクロスアポイントメント制度を整備し、より弾力性のある雇用を可能とした。社会科学高等研究院においては、一般の教員より高い給与又は報酬を支払って、海外から著名な研究者を雇用又は招聘している。

○ 平成 29 年 6 月 23 日 第 2 回経営協議会

「平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について」に係る審議時における意見

世界水準の研究を各研究者が推進し、その成果について、研究分野ごとに定める著書数、総論文数、査読付論文数等の数値目標を達成するために、論文等の発表に対し、インセンティブを与える仕組みを考えられないか。

〈 対 応 〉

一部の研究科においては、著書の出版、論文の発表等を点数化して、評価するといったポイント制を導入することにより、研究活性化のためのインセンティブを付与する取組を検討している。

○ 平成 29 年 11 月 24 日 第 4 回経営協議会

「研究科再編に伴う国立大学法人一橋大学基本規則の一部改正等について」に係る審議時における意見

研究科長、学部長、専攻長等の任期の始期を、統一することはできないか。

〈 対 応 〉

現状、研究科長の任期の始期にばらつきがあるが、研究科長交代時の円滑な法人運営及びそれに伴う事務手続きの簡素化のため、任期の始期を年度の始期に統一することも含めて検討したい。